

日程第二十一 議案第二十三号 市道路線の認定について

(審査報告) 原案可決・・・三三一

日程第二十二 議案第二十四号 市道路線の廃止について

(審査報告) 原案可決・・・三三三

日程第二十三 陳情第一号

一般消費税導入反対要請活動に関する

陳情書 (審査報告) 採択・・・三三五

追加日程の先議について(議案第二十八号、陳情第二号)・・・三三七

追加日程第一 議案第二十八号 昭和五十三年度福生市一般会計補

正予算(第七号) 原案可決・・・三三八

追加日程第二 陳情第二号

株式会社本庄「ショッピングセン
ター多摩福生店」の出店反対に関
する陳情書・・・三四四

日程第二十四 閉会中の継続審査申し出について・・・三四六

日程第二十五 特定事件の継続調査について・・・三四六

閉議・閉会・・・三四七

第一 回福生市議会 定 例 会会議録(第二号)

昭和五十四年 三月 八 日福生市議会議場に第一 回福生市議会定例会が招集された。
一 出席議員は次のとおりである。

一番 原 敏子 君	二番 松 山 清 君
三番 原田 生也 君	四番 村野 武男 君
五番 森田 治男 君	六番 村尾 栄次 君
七番 鈴木 藤次郎 君	八番 山崎 良之助 君
九番 竹田 政勝 君	十番 指田 保雄 君
十一番 宇佐美 良時 君	十二番 貫井 喜代次 君
十三番	十四番 田村 市郎 君
十五番 小林 菊三 君	十六番 小堺 仁七 君
十七番 関 米吉 君	十八番 東田 正治 君

十九番	大野行夫君	二十番	宮沢良一君
二十一番	高波忠君	二十二番	末次性男君
二十三番	岩田博君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

十三番

一 議会議事事務局職員は次のとおりである。

議会議事事務局局長 古谷徳男君 議事係長 市川昭利君

臨時速記事務補佐員 青木玲子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川常太郎君	助役 篠崎俊夫君
収入役 橋本孝蔵君	教育長 町田倍二君
企画財政部長 浅見裕康君	総務部長 上野重勝君
市民部長 生子国利君	福祉部長 森田猛君
建設部長 斎藤乃市君	教育次長 内田和雄君
水道事務所長 田村忠雄君	監査委員事務局長事務取扱 高水求君
選挙管理委員会事務局局長 乙津宗吉君	参事

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十四年第一回福生市議会定例会議事日程

開議日時 三月八日(木) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 市長の施政方針演説

日程第四 一般質問

日程第五 議案第三号 福生市表彰条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第四号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第五号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第六号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第七号 福生市立学校設置条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第八号 福生市営野球場設置及び管理条例の一部を改正する条例

日程第十一 議案第九号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第十号 福生市文化財保護条例

日程第十三 議案第十一号 福生市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例

日程第十四 議案第十二号 下水道事業の事務の委託を受けることについて

日程第十五 議案第十三号 下水道事業の事務の委託を受けることについて

日程第十六 議案第十四号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第六号)

日程第十七 議案第十五号 昭和五十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算

(第三号)

日程第十八 議案第十六号 昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算(第四号)

日程第十九 議案第十七号 昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)

日程第二十 議案第十八号 昭和五十四年度福生市一般会計予算

日程第二十一 議案第十九号 昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第二十二 議案第二十号 昭和五十四年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計予算

日程第二十三 議案第二十一号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計予算

- 日程第二十四 議案第二十二号 昭和五十四年度福生市受託水道事業会計予算
- 日程第二十五 議案第二十三号 市道路線の認定について
- 日程第二十六 議案第二十四号 市道路線の廃止について
- 日程第二十七 議案第二十五号 昭和五十四年度東京都予算の適正化に関する意見書

午前十時 開会 開議

○議長(岩田博君) ただいまから 昭和五十四年第一回福生市議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(岩田博君) 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三十二条の規定により、議長において、

- 十番 指田保雄君
- 十一番 宇佐美良時君
- 十二番 貫井喜代次君

以上、三名を指名いたします。

○議長(岩田博君) この際報告事項がありますので、事務局長として 諸般の報告をいたします。

(古谷議会事務局長報告)

- 一、昭和五十四年第一回福生市議会定例会の招集について (別添参照)
- 二、議案の送付について (別添参照)
- 三、議案の訂正について (別添参照)
- 四、陳情の受理について (別添参照)
- 五、議案説明員の出席要求について (別添参照)
- 六、昭和五十三年十二月分例月出納検査の結果について (別添参照)
- 七、昭和五十四年一月分例月出納検査の結果について (別添参照)
- 八、昭和五十三年度第二回定期監査の結果について (別添参照)

○議長(岩田博君) 以上で報告は終わりました。

○議長(岩田博君) 日程第二会期の決定と議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、本議長より報告願います。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございますので、去る三月一日に開催した議会運営

委員会の結果を報告いたします。

今次定例会は、御承知のとおり昭和五十四年度の予算が中心となる三月議会でございます。提出されました案件は、議会側の意見書一件を除き、市長から提出の条例、予算、その他でございます。

日程は慣例に従い、新年度における市長の施政方針演説を冒頭に願うことにしたほかは、お手元に御配付のと通りの順序とし、六名からの一般質問は通告の順に従いお願いすることになっております。

議案の取り扱いについては、意見書を即決とするほかは、お手元の付託表のとおりそれぞれ所管の委員会を審査を願うことにいたしました。

なお、議案中、昭和五十四年度一般会計予算は、例年とおり特別委員会を設置し、これに付託することに意見が一致いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

それから一般質問や議案救済等と勘案し、さらに会期中の委員会日数、休日、又過去の実績等と参考として、会期は本日より二十三日までの十六日間とすることに決定いたしました。

なお、理事者側から全協の申し出がございましたので、議会側の全協と合わせて、本日

一般質問が終わらなくても、区切りのよいところで打ち切り、会議終了後に開催することと議運は了承しておりますので、あらかじめお念をお願います。

以上でございますが、今次定例会は今年度の総仕上げでございますので、議事が円滑に運び、有終の美を飾ることができよう、議員各位の特段の御協力をお願い申し上げます。報告いたします。

○議長(岩田博君) 以上で、委員長の報告は終わりました。
お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、三月八日から三月二十三日までの十六日間と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって会期は十六日間と決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第三、この際市長から昭和五十四年度の施政方針について、その大綱を説明するための発言の申し出がありましたので、これを許します。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君)

今日は、御多用中五十四年第一回市議会を御開催いただき、御出席をいただきまして、すばらしいかと存じます。又冒頭貴重な時間をおさぐいただきまして、これ又お礼を申し上げる次第でございます。

これから申し述べさせていただきます内容はつきましては、お手元に御配付を申し上げてございますので、朗読をさせていただきますと思いますが、本年は毎年同じでございますので、私の行政の理念であるとか、あるいは基本方針等につきましては略させていただきますと存じます。ではしばらくの間、御清聴を賜りたいと思っております。

昭和五十四年度第一回定例議会を開催するに際し、私の新年度の市政運営に当たっての考えと、施策の大綱について申し述べさせていただきますと存じます。

御案内のとおり、地方自治体を取り巻く現下の諸情勢はまことに厳しいものがございしますが、議員各位と初め、市民の皆様との深い御理解と御協力によりまして、当中は健全財政を維持しつつ、順調なペースで市政運営がされておりますことを厚くお礼申し上げます。次第でございます。

さて、私は昭和三十九年に福生町長として、就任して以来、常に社会福祉の向上を目指して都市環境の整備、施設の充実等に全力を尽くしてまいりましたが、新年度もこ

の市政運営の基本姿勢は貫いてまいり所存でございます。

すむに御承知のとおり、都財政は極度に緊迫した状況に陥り、補助金等の大幅なカットがされ、その結果、当市の昭和五十四年度予算も、縮成のし直しを余儀なくされるという緊急事態となりましたが、私といたしましては、今後も引き続き都に対し、関係市町村と一体となり、強かに復活要望を回つていくとともに、国に対し財源の増額要望、市自体におきましても、税収の確保、冗費の節約など、財政基盤の確立のため最大限に努力していき、市民の福祉向上に向け、全力で行政を推進していく覚悟でございます。

かような現況を踏まえ、今議会に御提案申し上げております、昭和五十三年度一般会計補正予算第六号におきまして、仮称第八小学校建設基金及び都市基盤整備資金として積み立て金を計上、さらに昭和五十四年度予算におきましても、都下二十六市の申し合わせに基づき、都予算においては、未計上となっております都支出金の一部を歳入として見込んだ予算を編成しております関係上、当面当市におきましては、予備費に必要保留財源を計上いたしまして、今後の市財政運営に備えろとともに、今後、新年度の決定後の都における補正予算等の状況を見ながら、議会にも御相談申し上げて、市としての対応措置を決定していきたいと存じます。

次に昭和五十四年度の施策について、福生市基本構想に基づき三本の柱に沿って、その主なる事務事業につきまして申し上げます。

最初に、健康で幸せな市民生活を守るための施策につきましては、公共下水道事業の推進、交通安全施設の整備、防災関連施設の建設、ごみ減量思想の普及、福祉対策の推進等に引き続き努力をいたしてまいります。新規施策といたしまして、第三分団消防車庫の建設、高齢者事業団の設立、国保高額療養費貸し付け制度の新設、肢体不自由者の自らのための車いす専用自動車の運行等と計画しております。

次に魅力あふれる住みよいまちにするための施策といたしましては、福生駅東口土地区画整理事業の推進及び西口開発事業への助成、道路、公園の整備等に意を注いでいきたいと存じますが、特に、議員各位に御心配をいただいております市営住宅の建てかえにつきましては、関係者の御協力をいたさながら、二カ年事業として進めてまいりたいと思っております。

さらに、豊かな人間性と文化を育てるための施策といたしましては、社会教育施設においては、仮称中央図書館の完成、地域会館の建設、社会体育施設の整備と市民スポーツの振興、学校教育施設としては、二中体育館の建てかえ、二小プールの改修、全小中学校の高等学

用テレビのカラー化等、学校施設の整備等を図っていきたいと存じます。

以上、昭和五十四年度の主たる施策について申し上げましたが、新年度は冒頭で申し上げましたとおり、行財政運営はより以上の厳しさが予想されますが、施策の厳選とし、後世に悔のない市政運営を推進してまいりたいと思っております。

最後に、石油ショック以降の四年間、きわめて厳しい経済社会の中にあつて、議員各位の御努力によりまして、市民会館、地域会館、健康センターの建設を初め、公共下水道の一部使用開始、加美平福生駅東口地区の土地区画整理事業の進展、屋外スポーツ施設の充実、学校教育施設、公園、緑地の整備等数えてみますと、あたかも本市の社会生活の盤のほとんどは、ここに御参集の議員各位の任期中のものと言っても過言ではないと思っております。ここに改めて、市政に尽くされました議員各位のにやみない御尽力に対して、深く感謝を申し上げ、私の所信の発表を終わらせていただきます。

すこしにありがとうございました。（拍手）

○議長（岩田博君） 以上で市長の施政方針演説は終わりました。

○議長（岩田博君） 日程第四一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。
十番指田保雄君。

（十番 指田 保雄君登壇）

○十番（指田保雄君） おはようございます。貴重な時間をいただき、感謝申し上げます。
会議規則に従い、一般質問を行います。

まず、福祉問題についてであります。第一点、福祉作業所の設置に関してであります。五十二年六月定例議会における私の質問に対し、市長より福祉会館を改造いたす計画がございまして、その節には福祉作業所を優先的に組み込むように設計をする計画をされているとごまかして、云々との答弁があり、私も了解した次第であります。
一般質問通告後、本定例議会に提出された五十四年度一般会計予算を拝見しますと、福祉会館改造調査委託料として百五十万円計上されており、一歩前進と受けとめておりますが、福祉作業所設置という、基本線を踏まえての改造調査であるのか、いか明確にお答えを願います。

第二点、第七小学校区内の学童保育所設置についてであります。
即承知のように、市立七小学校中、第七小学校だけが独自の学童保育所がなく、第三

小学校と合同で福祉会館を利用してあります。五十三年度実績は三名でありましたが、父母の中より、何とか学校の近くに設置していただきたいとの声が多く上がっております。今後、田園地区の世帯増、及び福生団地における学齢児童増により、ますますその必要性が高まると思われれますが、当局の考えを伺い願います。

次に、青少年の海外派遣についてお尋ねいたします。

青少年こそ、次の時代を担う未来からの使者であり、国家社会の宝であります。この点にも、さういふ言葉があります。「一年の計をはかるには穀を植へばよい、十年の計をはかるは木を植へばよい。百年の計をはかるには、人を植へなければならぬ」と、私もまことに同感であります。われわれの現在あるは、常に先人たちがこのことを実践してきてくれたためと感じております。いま、二十一世紀を目前に控え、物理的には別として地球はますます狭まってきたいます。このような時代に求められるものは、世界的視野に立つ人々が数多く輩出しなければならぬということであると考へます。

石川市長は、常に教育の重要性を語っております。それは現在生きるものとして、未来に対する義務であり、責任であると考へます。福生市の最高責任者として、福生市の未来を担う人々と、感受性豊かな時代に海外に派遣し、大きく成長させていく考へが

あるか、市長に答弁を求めて私の一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁を申し上げたいと存じますが、私が一応申し上げまして、後に各担当部長より御答弁を申し上げたいと思ひますので、お許しをいただきたいと思います。

まず第一点でございますが、福祉会館の改造の件でございますが、私が約束いたしましたから時間が経過したことと、まずおわびを申し上げたいと思ひます。

私ももといたしまして、昨年から庁舎内に委員会をつくりまして、数回の検討会を催したわけでございますが、何分にも専門的のことが多ございますので、先ほど申されましたごとく、これから御審議をいただきます予算案の中に、わづかでございますが調査費を計上させていただきまして、御議決をいただけるならば、さうすぐ専門家による改造計画案を完成すべく考へておるところでございます。そのときはもちろん福祉作業所も含めて御審議をお願いしたいと思ひます。その結果につきましては、専門家のおやりになることとございまして、さういふふうになるかわからないわけでございますけれども、私といたしますと、福祉作業所を含めて御願いますと、さういふ立場でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、第七小学校区内の学童保育でございますが、本件につきましても再三御要望なり、意見なりを求められておるところでございますが、私は必要は痛感しております。だが、なかなか場所がうまくないというふうな、いろいろな条件があったのでございますけれども、そう長く御迷惑もかけられないというところでございまして、ただいま担当の方から早く開設するよう命じてございますので、担当の方から詳しく申し上げます。

最後に青少年問題でございますが、この御趣旨につきましても全く私も同感でございますし、こういう御質問をいただいたことは大変ありがたいと思っております。

ただ、市といたしますと、まだ未完成の市でございまして、やるべきことが非常に多いというところでございます。そういう中において、市民の納得が得られるかどうか、非常に大事なことでございまして、非常に結構なことでございますが、まだ福生市はそれまでやらなくともいいんじゃないかというふうな御意見が多いんじゃないかということ、実は憂うわけでございます。

実は、松前々から思っております。まず第一に、これは本当は議会の先生方が一番初めに行くべきなんだと。適当な所を選びまして、外国へそろって御視察をいただいけるといふことは非常に私は価値があると思っております。この件は予算というか、そういう

問題ではないと思っております。予算よりも得るところが非常に多いんじゃないかと思っております。ですから、少年だけでなく議員の先生方も、又職員もできるならぜひそうしたいと思っております。ただ客観情勢がまだ整っていないんじゃないかということも憂えておるわけでございます。そこでまだ実はお願いも申し上げなかつたわけでございますが、こういう御発言をいただいておりますので、だんだんに市民の方にかつていただけるようにPRもしなければいけないと思っております。いま直ちにというのは、ただいま申し上げましたように、きつめて抽象的な答えになるわけでございますが、客観情勢が整わないうちは少々無理じゃないかと。そこでいすればこれも御要望がございました姉妹都市等も外国に結ぶような時代が必ず来るわけであります。

これも、私も常に心がけておるんでございますけれども、やはりそぐわないものと無理やりに姉妹都市を結ぶことにはないと思っておりますので、つい遅くなつておるわけでございまして申しわけなく思っておりますけれども、いすればそう遠くはないと思っておりますので、姉妹都市でも結ばれれば、お互いの交流ということができるわけでございます。まずひとつ姉妹都市の方から始め、そして青少年と言わずに、議会議員の先生方、そして市民、青少年、そして職員と、これらが互いにひとつ交流できるような態勢、そして市民もそれについて納得するよう